

(証券コード 1870)
平成28年6月7日

株 主 各 位

名古屋市東区葵三丁目19番7号
矢作建設工業株式会社
取締役社長 高 柳 充 広

第75回定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日(火曜日)午後5時までにご到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成28年6月29日(水曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 名古屋市東区葵三丁目19番7号
葵センタービル8階 当社会議室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第75期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第75期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
計算書類報告の件 |
| 決議事項
議 案 | 取締役13名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.yahagi.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続いたものの、年度末にかけては海外経済の減速懸念や個人消費の低迷、資源価格安の長期化等により、景気の先行きに不透明感が出てまいりました。

建設業界におきましては、公共投資が前年度に比べて減少したものの、好調な企業業績を背景として民間設備投資が底堅く推移したことに加え、消費税増税の影響により落ち込んでいた住宅投資が持ち直しの動きを見せたことから、民間投資は比較的堅調に推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは経営理念である「建設エンジニアリングによる価値創造を通して、従業員の自己実現と企業の持続的成長を目指す」に基づき、建設に関わるあらゆる分野において、お客様のニーズに応える技術や商品、サービス等を提供し続けることにより、強固な経営基盤の構築と安定した収益の確保に繋げてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、受注高は725億1百万円（前期比1.0%増）、売上高は887億58百万円（前期比7.5%増）、売上総利益は158億75百万円（前期比3.4%増）となりました。

受注高、売上高の部門別の内訳については、次のとおりであります。

【受注高】

区 分		受 注 高	構 成 比	前期比増減率	
建 設 事 業	建築工事	一般建築工事	39,122百万円	54.0%	10.7%
		耐震補強工事	11,424百万円	15.7%	△23.3%
		建築工事計	50,546百万円	69.7%	0.6%
	土木工事	21,955百万円	30.3%	1.9%	
計		72,501百万円	100.0%	1.0%	

【売上高】

区 分		売 上 高	構 成 比	前期比増減率	
建 設 事 業	建築工事	一般建築工事	38,922百万円	43.9%	8.0%
		耐震補強工事	11,721百万円	13.2%	△27.8%
		建築工事計	50,643百万円	57.1%	△3.1%
	土木工事	20,448百万円	23.0%	28.6%	
	小 計	71,092百万円	80.1%	4.3%	
兼 業 事 業		17,666百万円	19.9%	23.2%	
計		88,758百万円	100.0%	7.5%	

(建設事業)

一般建築工事におきましては、物流施設等の大型物件の受注が前期に比べ増加したことから、受注高は前期実績を上回りました。また、売上高についても大型の商業施設や物流施設などの施工が順調に進捗したことにより、前期実績を上回りました。耐震補強工事では公立小中学校の耐震化工事が減少したことから、受注高、売上高とも前期実績を下回りました。その結果、建築工事全体では、受注高が505億46百万円（前期比0.6%増）、売上高は506億43百万円（前期比3.1%減）となりました。

また土木工事におきましては、前期に引き続き官庁・民間とも大型物件を受注したことから、受注高は219億55百万円（前期比1.9%増）となり、売上高については前期からの繰越工事が順調に進捗したことにより204億48百万円（前期比28.6%増）と前期実績を大幅に上回りました。

（兼業事業）

兼業事業におきましては、分譲マンションの販売戸数は前期に比べ若干減少したものの、自社開発の大規模宅地を売却したことから、売上高は176億66百万円（前期比23.2%増）となり、前期実績を大幅に上回りました。

利益につきましては、営業利益は73億53百万円（前期比8.2%増）、経常利益は73億23百万円（前期比9.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は46億66百万円（前期比28.2%増）となり、それぞれ前期実績を上回りました。

当連結会計年度における主な完成工事

発注者	工事名称
(建築工事)	
ユニ株式会社	(仮称)アピタ岩倉店建替工事
三井住友ファイナンス&リース株式会社	(仮称)ビバモール名古屋南新築工事
シモンズ株式会社	(仮称)シモンズ株式会社富士小山工場物流センター新築工事
伊勢湾海運株式会社	伊勢湾海運株式会社本社2号館建替工事
株式会社大京	(仮称)ライオンズ知立新築工事
愛知県	心身障害児療育センター第二青い鳥学園建築工事
(土木工事)	
国土交通省	高岡地区築堤護岸工事
名古屋鉄道株式会社	犬山線 江南～柏森駅間 青木川橋梁改築に伴う本線土木工事

当連結会計年度の建設事業の受注高、売上高及び繰越高

(単位：百万円)

区分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高	
建築工事	一般建築工事	32,622	39,122	38,922	32,822
	耐震補強工事	2,495	11,424	11,721	2,197
	建築工事計	35,117	50,546	50,643	35,019
土木工事	14,803	21,955	20,448	16,310	
計	49,920	72,501	71,092	51,330	

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は21億97百万円であり、主なものは本社の土地・建物の取得であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、消費税の再増税や資源国経済の下振れ懸念などのマイナス材料があるものの、国土強靱化政策による公共投資、リニア中央新幹線や東京オリンピックなどの国家プロジェクト等により、建設投資は当面堅調に推移することが見込まれます。一方で、中長期的には人口減少・高齢化に伴う市場の縮小や新規公共投資の抑制等、競争環境は厳しさを増すとともに、技術者、技能労働者等、産業の担い手不足といった供給面の課題もより深刻化してくると予想されます。

このような状況の下、当社グループはコア事業である建設事業における企画開発力と施工技術力のより一層の強化とともに、将来の経営環境を見据えた技術開発や不動産開発等の中長期的な取り組み強化により、持続性のある収益基盤の構築を図ってまいります。

一般建築工事におきましては、堅調な民間設備投資を背景とした多様な建築ニーズに対応べく技術領域を拡大するとともに、大型工事への対応力強化による生産性の向上に注力し、事業の拡大を図ってまいります。

耐震補強工事におきましては、これまで公立小中学校の耐震化事業で培った営業ネットワークやノウハウを活用し、その他の官公庁施設に加え、行政が耐震化を促進している緊急輸送道路沿線のマンション等の民間施設に注力してまいります。

土木工事におきましては、技術提案型の官公庁案件、企画提案力や設計力を活用できる民間市場への取り組みを継続して強化してまいります。

更に、建設事業全体において、事業領域の拡大と市場競争力の強化を目的とした研究開発を推進するとともに、技術者、技能労働者不足を補うべく、効率化、省力化を追求してまいります。

分譲マンション事業におきましては、建設コストの高止まりや地価の上昇局面を迎えている中、用地取得時のコスト管理を徹底することで、適正な販売価格を実現し、顧客満足度の向上と収益の確保の両立を目指してまいります。

一方で、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応していくべく、コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、企業集団全体における内部統制の実効性の更なる向上と法令遵守の徹底に取り組み、リスクを最小化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第72期 (24. 4. 1~25. 3. 31)	第73期 (25. 4. 1~26. 3. 31)	第74期 (26. 4. 1~27. 3. 31)	第75期 (27. 4. 1~28. 3. 31)
受 注 高	45,765百万円	65,501百万円	71,788百万円	72,501百万円
売 上 高	66,940百万円	83,569百万円	82,528百万円	88,758百万円
経 常 利 益	2,133百万円	6,405百万円	6,680百万円	7,323百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	1,184百万円	3,258百万円	3,640百万円	4,666百万円
1株当たり当期純利益	27円29銭	75円07銭	83円88銭	107円51銭
総 資 産	86,283百万円	82,557百万円	87,946百万円	90,129百万円
純 資 産	29,166百万円	31,598百万円	34,774百万円	37,480百万円

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成28年3月31日現在）

1. 親会社の状況

該当事項はありません。

2. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
矢作地所株式会社	800百万円	100%	分譲マンション事業、不動産開発事業、 不動産賃貸事業、不動産流通事業
矢作葵ビル株式会社	400百万円	100%	マンション管理事業、不動産事業、 リフォーム事業、損害保険代理業
ヤハギ緑化株式会社	100百万円	100%	ゴルフ場コース管理事業、緑化事業
株式会社テクノサポート	50百万円	100%	建設資機材リース・レンタル事業、 パンウォール(補強土壁工法)事業
ヤハギ道路株式会社	300百万円	100%	舗装事業、土木事業、アスファルト 合材製造販売事業、リサイクル事業
株式会社ピタコラム	100百万円	100%	ピタコラム(外付耐震補強工法)事業、 ウッドピタ(木造戸建住宅耐震補強工 法)事業
南信高森開発株式会社	200百万円	97.5% (内、間接所有66.5%)	ゴルフ場経営(高森カントリークラブ)

(7) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社（国土交通大臣許可〔(特一26)第3001号〕）並びに子会社6社が建設業法に基づく建設業許可を受け、建築、土木工事の設計施工及び請負業を行っております。

また、兼業事業として、当社（国土交通大臣免許〔(14)第502号〕）並びに子会社2社が宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業免許を受け、不動産の売買及びこれに関する事業を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

会 社 名	事 業 所	所 在 地
矢作建設工業株式会社	本 社	名古屋市東区葵三丁目19番7号
	支 店	東京、大阪、東北（仙台）、広島、九州（福岡）
	営業所等	浜松、岐阜、三重（四日市）、奈良、神戸
	研 究 所	地震工学技術研究所（愛知県長久手市） 〔建築、土木に係る技術の研究開発、構築物の構造実験等〕 鉄道技術研修センター（名古屋） 〔鉄道及び土木、建築に係る施工技術の研究開発、技術研修及び技能訓練等〕
	工 場	軌道センター（名古屋） 〔鉄道線路用資機材の製造加工〕
矢作地所株式会社	本 社	名古屋市東区葵三丁目19番7号
	営業所等	豊田、三重（四日市）
矢作葵ビル株式会社	本 社	名古屋市東区葵三丁目19番7号
	営業所等	豊田
ヤハギ緑化株式会社	本 社	名古屋市東区葵三丁目19番7号
	支 店	東京、豊田
株式会社テクノサポート	本 社	愛知県長久手市福井1534番地12
ヤハギ道路株式会社	本 社	愛知県豊田市小坂本町一丁目5番地10
	支 店	名古屋
	営業所等	岐阜
	工 場	アスコン・リサイクルセンター（豊田） 〔舗装用材料の製造販売等〕
株式会社ピタコラム	本 社	名古屋市東区葵三丁目19番7号
	支 店	東京、大阪
南信高森開発株式会社	本 社	名古屋市東区葵三丁目19番7号
	ゴルフ場	高森カントリークラブ（長野県下伊那郡高森町）

(9) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,115名	14名増	43.5歳	18.6年

(注) 従業員数には契約社員243名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	3,100百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,100百万円
株式会社百十四銀行	1,750百万円
株式会社三井住友銀行	1,550百万円
株式会社愛知銀行	1,550百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 44,607,457株
- (3) 株主数 5,084名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
名古屋鉄道株式会社	8,282千株	19.1%
株式会社りそな銀行	2,047千株	4.7%
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,047千株	4.7%
有限会社山田商事	2,005千株	4.6%
矢作建設取引先持株会	2,003千株	4.6%
矢作建設工業社員持株会	1,051千株	2.4%
日本生命保険相互会社	833千株	1.9%
株式会社横浜銀行	762千株	1.8%
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	735千株	1.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	619千株	1.4%

- (注) 1. 当社は、自己株式1,204,186株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	藤 本 和 久	NDS株式会社 社外取締役
代表取締役社長	高 柳 充 広	
代表取締役副社長	大 澤 茂	各カンパニー担当 兼 人事部担当
代表取締役副社長	武 藤 雅 之	鉄道事業カンパニー長 兼 鉄道技術研修センター担当 兼 中央安全衛生委員会委員長 名鉄運輸株式会社 社外監査役
代 表 取 締 役	羽根田 達 夫	管理本部長 兼 コンプライアンス統括室担当
取 締 役	古 本 裕 二	矢作地所株式会社 代表取締役社長
取 締 役	澤 田 充 弘	西日本カンパニー長 兼 大阪支店長
取 締 役	織 田 裕	建築事業カンパニー長 兼 地震工学技術研究所長
取 締 役	名 和 修 司	中日本カンパニー長 兼 第一営業本部長
取 締 役	山 下 隆	東日本カンパニー長 兼 東京支店長 兼 東北支店長
取 締 役	山 本 亜 土	名古屋鉄道株式会社 代表取締役会長 ANAホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役	石 原 真 二	弁護士 石原総合法律事務所所長 株式会社オータケ 社外取締役（監査等委員）
取 締 役	堀 越 哲 美	愛知産業大学学長 愛知産業大学短期大学学長
常 勤 監 査 役	加 藤 良 昭	
常 勤 監 査 役	竹 尾 和 彦	
監 査 役	安 藤 隆 司	名古屋鉄道株式会社 代表取締役社長
監 査 役	市 川 周 作	アイホン株式会社 代表取締役社長
監 査 役	愛 知 吉 隆	税理士 アタックス税理士法人 代表社員COO

- (注) 1. 取締役 山本亜土、石原真二、堀越哲美の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 安藤隆司、市川周作、愛知吉隆の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当事業年度の取締役、監査役の変動は次のとおりです。
- ① 取締役 河野英雄氏は、平成27年6月26日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
- ② 監査役 堀越哲美氏は、平成27年6月26日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。監査役 山本亜土氏は、平成27年6月26日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって、辞任により監査役を退任いたしました。

- ③ 取締役 山本亜土、堀越哲美の各氏は、平成27年6月26日開催の第74回定時株主総会において新たに選任され、同日就任いたしました。
- ④ 監査役 安藤隆司、愛知吉隆の各氏は、平成27年6月26日開催の第74回定時株主総会において新たに選任され、同日就任いたしました。
4. 監査役 愛知吉隆氏は、税理士として財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。
5. 当社は、取締役 石原真二氏、同 堀越哲美氏、監査役 愛知吉隆氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
6. 平成28年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しました。

地 位	氏 名	担 当
代表取締役副社長	大 澤 茂	営業施工統轄
代表取締役副社長	武 藤 雅 之	本店長
取 締 役	澤 田 充 弘	西日本支社長 兼 大阪支店長
取 締 役	織 田 裕	建築事業本部長 兼 地震工学技術研究所所長
取 締 役	名 和 修 司	土木事業本部長 兼 鉄道技術研修センター担当 兼 中央安全衛生委員会委員長
取 締 役	山 下 隆	東日本支社長 兼 東京支店長 兼 東北支店長

(2) 執行役員の氏名等（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当
※専務執行役員	羽根田 達 夫	管理本部長 兼 コンプライアンス統括室担当
※専務執行役員	古 本 裕 二	矢作地所株式会社 代表取締役社長
※専務執行役員	澤 田 充 弘	西日本カンパニー長 兼 大阪支店長
※専務執行役員	織 田 裕	建築事業カンパニー長 兼 地震工学技術研究所所長
※常務執行役員	名 和 修 司	中日本カンパニー長 兼 第一営業本部長
※常務執行役員	山 下 隆	東日本カンパニー長 兼 東京支店長 兼 東北支店長
執 行 役 員	大 西 幸 雄	中日本カンパニー副カンパニー長 兼 第二営業本部長
執 行 役 員	磯 貝 豊	西日本カンパニー副カンパニー長 兼 広島支店長
執 行 役 員	早矢仕 英 治	建築事業カンパニー副カンパニー長 兼 設計本部長
執 行 役 員	足 立 栄 一	建築事業カンパニー副カンパニー長 兼 研究開発推進室長
執 行 役 員	櫻 井 正 典	土木事業カンパニー長 兼 施工本部長 兼 鉄道技術 研修センター長
執 行 役 員	平 井 秀 則	中日本カンパニー 開発事業部長
執 行 役 員	川 口 亮	管理本部副本部長 兼 経理部長

- (注) 1. 当社は、執行役員制度を導入しております。
2. ※印の執行役員は取締役を兼務しております。

3. 平成28年4月1日付で執行役員の担当を次のとおり変更しました。

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員	澤田 充 弘	西日本支社長 兼 大阪支店長
専務執行役員	織田 裕	建築事業本部長 兼 地震工学技術研究所所長
常務執行役員	名和 修 司	土木事業本部長 兼 鉄道技術研修センター担当 兼 中央安全衛生委員会委員長
常務執行役員	山下 隆	東日本支社長 兼 東京支店長 兼 東北支店長
執行役員	大西 幸 雄	本店 営業本部長
執行役員	磯貝 豊	西日本支社 広島支店長
執行役員	早矢仕 英 治	建築事業本部 設計本部長
執行役員	足立 栄 一	建築事業本部 研究開発推進室長
執行役員	櫻井 正 典	土木事業本部 土木施工本部長 兼 鉄道技術研修センター長
執行役員	平井 秀 則	開発事業部長
執行役員	川口 亮	管理本部 経理部長

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	14名	378百万円
監 査 役	7名	37百万円
合 計 (うち社外役員)	21名 (9名)	415百万円 (15百万円)

- (注) 1. 上記には、平成27年6月26日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役2名(うち社外役員3名)を含んでおります。
2. 株主総会の決議による報酬限度額は、取締役年額360百万円(平成18年6月29日開催の第65回定時株主総会決議)、監査役年額60百万円(平成18年6月29日開催の第65回定時株主総会決議)であります。
3. 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。
4. 上記報酬等の額には当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額(取締役12名に対し63百万円、監査役5名に対し1百万円(うち社外役員5名に対し0百万円))が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

1. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 状 況
社 外 取 締 役	山 本 亜 土	名古屋鉄道株式会社 代表取締役会長
社 外 取 締 役	石 原 真 二	石原総合法律事務所所長
社 外 取 締 役	堀 越 哲 美	愛知産業大学学長 愛知産業大学短期大学学長
社 外 監 査 役	安 藤 隆 司	名古屋鉄道株式会社 代表取締役社長
社 外 監 査 役	市 川 周 作	アイホン株式会社 代表取締役社長
社 外 監 査 役	愛 知 吉 隆	アタックス税理士法人 代表社員COO

- (注) 1. 当社は、名古屋鉄道株式会社、アイホン株式会社の各社との間で工事の請負取引の関係があります。
2. 当社は、石原総合法律事務所との間で法律業務に関する顧問契約を締結しております。
3. 当社は、愛知産業大学、愛知産業大学短期大学、アタックス税理士法人との間には、特別な関係はありません。

2. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 状 況
社 外 取 締 役	山 本 亜 土	ANAホールディングス株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役	石 原 真 二	株式会社オータケ 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 当社は、ANAホールディングス株式会社、株式会社オータケとの間には、特別な関係はありません。

3. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

4. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	山本 亜土	平成27年度の取締役会の8割に出席し、経営者としての豊富な経験や高い見識に基づき、客観的立場からの的確な指導・助言を適宜行っております。
社外取締役	石原 真二	平成27年度の取締役会の全てに出席し、弁護士としての専門的な知識・経験に基づき、客観的立場からの的確な指導・助言を行っております。
社外取締役	堀越 哲美	平成27年度の取締役会の6割に出席し、学識経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的立場からの的確な指導・助言を行っております。
社外監査役	安藤 隆司	平成27年6月26日就任以降の監査役会の7割以上、取締役会の8割に出席し、経営者としての豊富な経験や高い見識に基づき、客観的立場からの的確な指導・助言を行っております。
社外監査役	市川 周作	平成27年度の監査役会の4割、取締役会の5割以上に出席し、経営者としての豊富な経験や高い見識に基づき、客観的立場からの的確な指導・助言を行っております。
社外監査役	愛知 吉隆	平成27年6月26日就任以降の監査役会の全て、取締役会の全てに出席し、税理士としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的立場からの的確な指導・助言を行っております。

5. 責任限定契約の内容の概要

各氏とも当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項が規定する額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	33百万円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等について、その適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、同意の判断をいたしました。

(4) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、労務関係法令に関する相談業務に係る顧問契約を締結し、その対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき決議しており、その内容は次のとおりです。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令遵守体制の維持・向上を図るため、CSR委員会を設置し、組織横断的な管理体制の下、全社の法令遵守体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、法令及び定款遵守の周知・実行を徹底する。
- ② 取締役は取締役会において定められる取締役会規則やその他の社内規程に基づいて業務を執行するとともに、取締役会を通じて他の取締役の業務執行状況を相互に監視・監督することで、法令遵守に関する牽制機能を強化する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報については、文書管理に係る規程に従い、文書または電子的媒体にて適正に保存・管理し、閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 企業活動に関連する内外の様々なリスクに適切に対応するため、リスク管理に係る規程を制定し、リスクに対する基本方針を定めるとともに管理体制を整備する。
- ② 各部署長は、自部署に内在するリスクを把握・分析のうえ、事前に対応方針を整備する等、リスクマネジメントを実施する。
- ③ CSR委員会を中心に内部統制システムによるリスクアセスメントを実施し、リスクを未然に防ぐとともに、発生したリスクに対しては損失を最小限にとどめる対策をとる。
- ④ 安全、品質及び環境面においては、労働安全に関するマニュアル、ISO9001及び14001の実践的活用により、リスク管理体制の構築並びに運用を行う。
- ⑤ 地震等の自然災害に対しては、被害を最小限に抑え迅速に事業を再開することや社会インフラのいち早い復旧に尽力できるよう、事業継続性を確保できる体制を構築する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定期的な取締役会開催のほか、幹部会を毎月1回開催し、各部門の状況把握並びに情報の共有化を図り、機動的な対応がとれるようにする。

- ② 取締役は担当委嘱に基づき役割を分担し、各部門における目標の達成に向けて職務を遂行する。
 - ③ 各業務の承認、決裁体制を「業務決裁規程」に定めることで、業務執行を担当する取締役の権限並びにその委譲の範囲を明確にし、業務執行の効率性を確保する。
 - ④ 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、経営計画及び年度予算を立案し、全社的な経営目標を設定する。各部門においては、その経営目標達成に向けて具体策を立案・実行するとともに、取締役会は業績報告等を通じて経営計画の進捗状況の把握並びに必要な指示を行う。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすことができるよう「行動規範」を制定する。また「行動規範」及び「就業規則」に則り、法令及び定款に適合した業務執行を徹底するとともに、問題がある場合はCSR委員会にて審議する。
 - ② コンプライアンス統括室に相談窓口を設け、全社の業務執行に係る法的リスクの回避を図ることで使用人の法令遵守に対する意識の啓発を図る。
 - ③ 業務を執行する使用人は、「業務分掌表」等社内規程に則って業務を遂行する。
 - ④ 内部監査部門としてコンプライアンス統括室を設置し、事業活動の全般にわたる社内制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、必要とされる改善を取締役並びに使用人に求める。
6. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社からの協議事項や報告事項を定める「関連会社規程」を策定し、子会社は規程に基づき、経営概況、その他経営上の重要な情報について、当社に定期的な報告を行う。
 - ② グループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」を制定・運用し、子会社の損失の危険管理を行う。
 - ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、グループ全体の年度計画を策定し、子会社の基本方針等を明確に定めるとともに、子会社は業務遂行状況の管理、評価を実施する。
 - ④ 子会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすことができるようグループ共通の「行動規範」を策定し、役職員に周知徹底する。

- ⑤ 月1回開催する幹部会に子会社社長が出席し、子会社の経営現況や業務執行状況等について報告し、グループ全体の管理を実施する。
- ⑥ 当社の監査役、内部監査部署は、子会社に対する監査を実施する。また、コンプライアンスに係る通報制度を設け、法令違反等の早期発見と是正を図る。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 当社は監査役の求めに応じ、監査役の職務の補助を担当する使用人を選任する。

8. 監査役がその職務を補助する使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事異動等について監査役会の意見を尊重する。
- ② 監査役がその職務を補助する使用人は、監査役から直接指示を受け対応することで指示の実効性を確保する。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社グループの取締役及び使用人等は、当社の監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。
- ② 当社グループの取締役及び使用人等は、法令の違反行為等、当社または当社子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は当社の監査役に報告する。
- ③ 監査役に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを規程に定める。

10. その他監査役がその職務を補助する使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役は取締役会その他の重要な会議に出席するほか、職務を遂行するうえで必要な往査、書類の閲覧等を求めることができる。
- ② 監査役会は必要に応じて弁護士、会計士等の専門家を活用し、監査業務に関する助言を受けることができる。
- ③ 監査役が職務の執行に必要な費用については、当社にて負担する。

11. 反社会的勢力との関係を遮断するための体制

- ① 反社会的勢力に対しては、「行動規範」においてその関係を遮断する旨を定め、当社業務への関与を拒絶し、あらゆる要求を排除する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

内部統制システムの整備・運用について、内部監査部門が当社及びグループ各社のモニタリングを常時実施するとともに、その結果を踏まえ当社及びグループ各社が適宜必要な改善を実施し、内部統制システムがより有効に機能するよう努めております。また、モニタリングの結果についてCSR委員会が報告を受け、内部統制システムの有効性を確認しております。

加えて、コンプライアンスへの理解を深め、行動規範に則り健全に職務遂行できるよう社内研修を実施しております。

また、監査役監査の実効性確保を目的として、監査役の職務執行を支援する体制を整備しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、長期的な視点に立って経営基盤の強化を図りながら、企業価値の向上に努め、企業収益の配分については、株主への安定的な配当と株主資本の充実を継続しつつ、株主還元を重視した配当の実施を基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき普通配当12円とさせていただきます。これにより中間配当金1株につき10円とあわせまして、年間配当金は1株につき22円となります。なお、内部留保資金につきましては、上記の基本方針に沿って、収益力の向上と経営基盤の強化を目指した新技術開発等に活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実施するために、市場動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	61,147	流動負債	34,162
現金預金	11,934	支払手形・工事未払金等	8,054
受取手形・完成工事未収入金等	25,347	電子記録債務	7,545
電子記録債権	77	短期借入金	10,473
未成工事支出金	4,623	1年内償還予定の社債	160
販売用不動産	17,872	未払法人税等	1,111
繰延税金資産	599	未成工事受入金	3,318
その他	704	完成工事補償引当金	214
貸倒引当金	△12	役員賞与引当金	131
固定資産	28,980	その他	3,152
有形固定資産	22,760	固定負債	18,487
建物・構築物	5,772	長期借入金	8,613
土地	16,196	退職給付に係る負債	5,885
建設仮勘定	321	資産除去債務	174
その他	470	再評価に係る繰延税金負債	220
無形固定資産	254	その他	3,592
投資その他の資産	5,965	負債合計	52,649
投資有価証券	3,535	(純資産の部)	
繰延税金資産	1,299	株主資本	43,347
その他	1,256	資本金	6,808
貸倒引当金	△125	資本剰余金	7,244
繰延資産	1	利益剰余金	29,871
社債発行費	1	自己株式	△576
資産合計	90,129	その他の包括利益累計額	△5,872
		その他有価証券評価差額金	1,026
		土地再評価差額金	△6,001
		退職給付に係る調整累計額	△897
		非支配株主持分	5
		純資産合計	37,480
		負債及び純資産合計	90,129

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高	71,092	
兼 業 事 業 売 上 高	17,666	88,758
売 上 原 価	59,943	
兼 業 事 業 売 上 原 価	12,939	72,883
売 上 総 利 益	11,148	
兼 業 事 業 総 利 益	4,727	15,875
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,522
営 業 利 益		7,353
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	96	
そ の 他	70	166
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	177	
そ の 他	19	196
経 常 利 益		7,323
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	12	12
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損 失	201	
減 損 損 失 他	105	
そ の 他	4	311
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		7,024
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,280	
法 人 税 等 調 整 額	77	2,358
当 期 純 利 益		4,666
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		0
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		4,666

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	6,808	7,244	26,189	△576	39,666
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△824		△824
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,666		4,666
土地再評価差額金の取崩			△160		△160
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	0	3,681	△0	3,681
当 期 末 残 高	6,808	7,244	29,871	△576	43,347

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	1,088	△6,173	186	△4,897	5	34,774
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△824
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,666
土地再評価差額金の取崩						△160
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△62	171	△1,084	△975	0	△975
連結会計年度中の変動額合計	△62	171	△1,084	△975	0	2,706
当 期 末 残 高	1,026	△6,001	△897	△5,872	5	37,480

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社数 7社

連結子会社は、矢作地所(株)、矢作葵ビル(株)、ヤハギ緑化(株)、(株)テクノサポート、ヤハギ道路(株)、(株)ピタコラム、南信高森開発(株)であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である南信高森開発(株)の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した連結会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の事業年度は、連結計算書類作成会社と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格の単純平均値に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及びその他の一部資産については定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 完成工事補償引当金
完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積補償額に基づいて計上しております。
- ③ 工事損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- ④ 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

5. その他連結計算書類作成のための重要な事項

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(2) 消費税等に相当する額の会計処理方法

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の期間費用としております。

(3) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は連結納税制度を適用しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

II. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

III. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は78百万円減少し、法人税等調整額が81百万円、その他有価証券評価差額金が23百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が20百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は11百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社及び連結子会社は取締役及び監査役の役員退職慰労金制度の廃止に伴い、各社開催の定時株主総会において、同株主総会終了後に引き続き在任する取締役及び監査役に対して、各氏の退任時に役員退職慰労金を打切り支給することを決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、固定負債の「その他」として計上しております。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 保証債務等

分譲マンション購入者の金融機関からのつなぎ融資に対するもの 909百万円

2. 販売用不動産に含まれる開発事業等支出金の額 14,720百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 9,627百万円

4. 土地に含まれるコース勘定の額 1,458百万円

5. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を実施し、当該再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日政令第119号）に定める方法により再評価を行っております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△1,111百万円

V. 連結損益計算書に関する注記

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. 工事進行基準による完成工事高 | 25,916百万円 |
| 2. 研究開発費の総額 | 300百万円 |
| 3. 減損損失 | |

当社グループは用途別に資産を分類し、個々の物件ごとに資産をグルーピングして減損の判定を行っております。

当連結会計年度において、賃貸用不動産について、収益性の低下により当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（105百万円）として特別損失に計上しております。

なお、減損を認識した当該資産の回収可能価額は、正味売却価額（不動産鑑定評価基準に基づく鑑定価額）により測定しております。

用途	種類	場所	減損損失
賃貸用不動産	建物	愛知県	105百万円

VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 連結会計年度末日における発行済株式の総数 普通株式 44,607,457株
- 連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月8日取締役会	普通株式	390百万円	9円	平成27年3月31日	平成27年6月5日
平成27年11月5日取締役会	普通株式	434百万円	10円	平成27年9月30日	平成27年11月27日

- 連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成28年5月9日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

- | | |
|-------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 520百万円 |
| ② 配当金の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たりの配当額 | 12円 |
| ④ 基準日 | 平成28年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日 | 平成28年6月8日 |

Ⅶ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債の用途は主として運転資金（短期及び長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金預金	11,934	11,934	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	25,347	25,341	△6
(3) 電子記録債権	77	77	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	2,886	2,886	—
(5) 支払手形・工事未払金等	(8,054)	(8,054)	—
(6) 電子記録債務	(7,545)	(7,545)	—
(7) 短期借入金	(10,473)	(10,481)	7
(8) 1年内償還予定の社債	(160)	(160)	0
(9) 未払法人税等	(1,111)	(1,111)	—
(10) 長期借入金	(8,613)	(8,761)	147

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金預金

時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等及び(3) 電子記録債権

これらのうち、短期間で決済されるものについては帳簿価額が時価にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、それ以外のものについては相手先の信用度を考慮し合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 投資有価証券

株式等の時価は、取引所の価格によっております。

(5) 支払手形・工事未払金等、(6) 電子記録債務及び(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 短期借入金、(8) 1年内償還予定の社債及び(10) 長期借入金

これらは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額649百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

Ⅷ. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社は、愛知県その他の地域において賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を所有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は543百万円(賃貸収益は兼業事業売上高に、主な賃貸費用は兼業事業売上原価に計上)であり、売却損益、減損損失を特別利益又は特別損失に計上しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			期末時価
期首残高	期中増減額	期末残高	
8,531	2,619	11,151	12,243

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中の主な増加要因は賃貸用不動産の購入によるものであります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による調査報告に基づいて算定しております。

Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 863円41銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 107円51銭 |

Ⅹ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	55,774	流動負債	31,842
現金預金	8,545	支払手形	980
受取手形	2,060	電子記録債務	7,545
電子記録債権	77	工事未払金	6,019
完成工事未収入金	25,758	短期借入金	10,803
未成工事支出金	952	1年内償還予定の社債	160
販売用不動産	8,108	未払法人税等	891
短期貸付金	8,987	未成工事受入金	2,370
繰延税金資産	285	リース債務	13
その他	1,008	完成工事補償引当金	208
貸倒引当金	△9	役員賞与引当金	104
固定資産	22,995	その他	2,746
有形固定資産	9,890	固定負債	13,936
建物・構築物	3,586	長期借入金	8,613
機械・運搬具	191	リース債務	30
工具器具・備品	38	退職給付引当金	4,404
土地	6,035	資産除去債務	126
リース資産	39	再評価に係る繰延税金負債	220
無形固定資産	107	その他	539
投資その他の資産	12,997	負債合計	45,779
投資有価証券	3,178	(純資産の部)	
関係会社株式	2,597	株主資本	37,967
長期貸付金	6,162	資本金	6,808
繰延税金資産	840	資本剰余金	7,244
その他	276	資本準備金	4,244
貸倒引当金	△57	その他資本剰余金	3,000
繰延資産	1	利益剰余金	24,491
社債発行費	1	その他利益剰余金	24,491
資産合計	78,772	固定資産圧縮積立金	2
		別途積立金	4,300
		繰越利益剰余金	20,188
		自己株式	△576
		評価・換算差額等	△4,974
		その他有価証券評価差額金	1,026
		土地再評価差額金	△6,001
		純資産合計	32,992
		負債及び純資産合計	78,772

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	69,995	
兼業事業売上高	1,085	71,080
売 上 原 価		
完成工事原価	60,365	
兼業事業売上原価	1,071	61,437
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	9,629	
兼業事業総利益	13	9,642
販売費及び一般管理費		5,219
営 業 利 益		4,423
営 業 外 収 益		
受取利息配当金	1,151	
その他	43	1,194
営 業 外 費 用		
支払利息	178	
その他	12	191
経 常 利 益		5,426
特 別 損 失		
固定資産売却損	207	
その他	2	209
税引前当期純利益		5,216
法人税、住民税及び事業税	1,362	
法人税等調整額	123	1,485
当 期 純 利 益		3,731

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									株主資本計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本計	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金					
				固 定 資 産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	6,808	4,244	3,000	7,244	2	4,300	17,442	21,745	△576	35,221
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△824	△824		△824
当期純利益							3,731	3,731		3,731
土地再評価差額金の取崩							△160	△160		△160
固定資産圧縮積立金の取崩					△0		0	—		—
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	△0	—	2,746	2,746	△0	2,746
当 期 末 残 高	6,808	4,244	3,000	7,244	2	4,300	20,188	24,491	△576	37,967

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	1,088	△6,173	△5,084	30,137
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△824
当期純利益				3,731
土地再評価差額金の取崩				△160
固定資産圧縮積立金の取崩				—
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△62	171	109	109
事業年度中の変動額合計	△62	171	109	2,855
当 期 末 残 高	1,026	△6,001	△4,974	32,992

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格の単純平均値に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積補償額に基づいて計上しております。

③ 工事損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

⑤ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

③ 消費税等に相当する額の会計処理方法

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の期間費用としております。

④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

II. 追加情報

（役員退職慰労金制度の廃止）

当社は取締役及び監査役の役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成27年6月26日開催の第74回定時株主総会において、同株主総会終了後に引き続き在任する取締役及び監査役に対して、各氏の退任時に役員退職慰労金を打切り支給することを決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、固定負債の「その他」として計上しております。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

- | | | | |
|--|-----------|----------------|----------|
| 1. 販売用不動産に含まれる開発事業等支出金 | | | 6,919百万円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | | | 5,107百万円 |
| 3. 関係会社に対する短期金銭債権 | 18,116百万円 | 関係会社に対する短期金銭債務 | 965百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 6,186百万円 | 関係会社に対する長期金銭債務 | 22百万円 |
| 4. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を実施し、当該再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 | | | |

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日政令第119号）に定める方法により再評価を行っております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△1,111百万円

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

- | | | | |
|-------------------|-----------|-----|-----------|
| 1. 工事進行基準による完成工事高 | | | 30,871百万円 |
| 2. 関係会社との取引 | | | |
| 売上高 | 12,681百万円 | 仕入高 | 4,511百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,066百万円 | | |
| 3. 研究開発費の総額 | | | 296百万円 |

Ⅴ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 1,204,186株

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

	百万円
退職給付引当金	1,314
土地再評価差額金	1,982
未払事業税	44
完成工事補償引当金	63
その他	789
<hr/>	
繰延税金資産小計	4,194
評価性引当額	△2,592
<hr/>	
繰延税金資産合計	1,601

(2) 繰延税金負債

	百万円
その他有価証券評価差額金	△442
土地再評価差額金	△220
資産除去債務	△31
固定資産圧縮積立金	△1
<hr/>	
繰延税金負債合計	△696
<hr/>	
繰延税金資産の純額	905

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	百万円
流動資産－繰延税金資産	285
固定資産－繰延税金資産	840
固定負債－再評価に係る繰延税金負債	△220

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は55百万円減少し、法人税等調整額が78百万円、その他有価証券評価差額金が23百万円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は11百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

VII. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピューターシステム、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合 (被所有)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任	事業上の関係				
その他関係会社	名古屋鉄道株式会社	(被所有) 直接19.1% 間接0.2%	兼任2名 転籍2名	当社が建設工事を受注	建設工事等の受注(注1)	4,727	完成工事未収入金	3,420

(注) 1. 建設工事等の受注に関しては、当社の見積をもとに折衝のうえ決定しており、一般的取引条件と異なることはありません。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合 (被所有)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任	事業上の関係				
子会社	矢作地所株式会社	(所有) 100.0%	兼任3名	当社が建設工事を受注及び資金の貸付	建設工事の受注(注1)	7,392	完成工事未収入金	5,183
					資金の貸付	5,000	短期貸付金	8,237
					資金の回収 利息の受取(注2)	5,837 232	長期貸付金	5,522
子会社	ヤハギ道路株式会社	(所有) 100.0%	兼任2名	資金の貸付	資金の貸付	700	短期貸付金	750
					資金の回収 利息の受取(注2)	750 13	長期貸付金	640

(注) 1. 建設工事等の受注に関しては、当社の見積をもとに折衝のうえ決定しており、一般的取引条件と異なることはありません。

2. 矢作地所株式会社及びヤハギ道路株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保の提供は受けておりません。

3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

Ⅹ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 760円15銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 85円97銭 |

Ⅺ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月2日

矢作建設工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧 沢 宏 光 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 卓 男 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、矢作建設工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、矢作建設工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月2日

矢作建設工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧 沢 宏 光 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 卓 男 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、矢作建設工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及びコンプライアンス統括室等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会に出席し、取締役からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法令に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について、取締役、執行役員等から報告を受け、必要に応じて説明を求め監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「監査に関する品質管理基準」等に準拠して、職務を適正に行うことを確保するための体制を整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月9日

矢作建設工業株式会社 監査役会

常勤監査役 加藤良昭 ㊟

常勤監査役 竹尾和彦 ㊟

監査役 安藤隆司 ㊟

監査役 市川周作 ㊟

監査役 愛知吉隆 ㊟

(注) 監査役 安藤隆司、市川周作、愛知吉隆は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案 取締役13名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふり 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
1	ふじ もと かず ひさ 藤 本 和 久 (昭和27年11月7日)	平成元年3月 当社入社 平成5年6月 同 取締役 平成13年6月 同 執行役員 矢作地所株式会社 代表取締役社長、矢作葵ビル株式会社 代表取締役社長 平成14年6月 同 取締役 兼 常務執行役員 平成15年10月 同 取締役 兼 専務執行役員 平成16年6月 同 代表取締役 兼 専務執行役員 平成17年6月 同 代表取締役 兼 副社長執行役員 平成20年6月 同 代表取締役副社長 平成24年4月 同 代表取締役社長 平成27年6月 同 代表取締役会長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 N D S株式会社 社外取締役	66,700株
2	たか やなぎ みつ ひろ 高 柳 充 広 (昭和37年2月19日)	昭和59年4月 当社入社 平成18年6月 同 執行役員 第二営業本部長 平成20年6月 同 執行役員 営業統括本部第二営業本部長 平成21年2月 同 執行役員 中日本カンパニー第二営業本部長 平成21年4月 同 執行役員 管理本部副本部長 兼 総務部長 平成22年10月 同 執行役員 管理本部副本部長 兼 総務部長 兼 人事部長 平成23年6月 同 取締役 兼 常務執行役員 平成24年4月 同 取締役 兼 専務執行役員 平成27年6月 同 代表取締役社長（現任）	28,100株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
3	おおさわ しげる 大澤 茂 (昭和32年5月13日)	<p>平成18年4月 当社入社 顧問 営業統轄補佐</p> <p>平成18年6月 同 常務執行役員 営業統轄補佐 兼 企画営業部担当</p> <p>平成18年10月 同 専務執行役員 営業副統轄 兼 企画営業部担当</p> <p>平成19年4月 同 専務執行役員 矢作地所株式会 社 代表取締役社長</p> <p>平成19年6月 同 取締役 兼 専務執行役員</p> <p>平成22年6月 同 代表取締役 兼 専務執行役員</p> <p>平成24年4月 同 代表取締役副社長（現任） （担当）営業施工統轄</p>	29,100株
4	むとう まさゆき 武藤 雅之 (昭和28年9月4日)	<p>昭和53年4月 名古屋鉄道株式会社入社</p> <p>平成20年7月 同 病院事務部長</p> <p>平成21年6月 同 取締役</p> <p>平成24年6月 同 常務取締役</p> <p>平成25年6月 当社取締役 兼 専務執行役員</p> <p>平成27年6月 同 代表取締役副社長（現任） （担当）本店長</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>名鉄運輸株式会社 社外監査役</p>	8,100株
5	はねだ たつお 羽根田 達夫 (昭和30年1月14日)	<p>平成17年9月 当社入社 理事 経理部、経営企画部 担当</p> <p>平成18年6月 同 取締役 兼 常務執行役員</p> <p>平成19年6月 同 取締役 兼 専務執行役員</p> <p>平成21年6月 同 代表取締役 兼 専務執行役員 （現任）</p> <p>（担当）管理本部長 兼 コンプライアンス統括室 担当</p>	27,100株

候補者 番号	ふり がな 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
6	ふる もと ゆう じ 古 本 裕 二 (昭和31年4月8日)	平成19年11月 当社入社 理事（役員待遇）営業統 轄補佐 平成20年4月 同 常務執行役員 営業統轄補佐 平成20年6月 同 取締役 兼 常務執行役員 平成21年6月 同 取締役 兼 専務執行役員 （現任） （担当）矢作地所株式会社 代表取締役社長	23,300株
7	さわ だ みつ ひろ 澤 田 充 弘 (昭和29年2月4日)	昭和53年4月 当社入社 平成17年6月 同 執行役員 営業統轄補佐 平成20年2月 同 執行役員 大阪支店長 平成20年6月 同 執行役員 大阪支店長 兼 西日 本地区担当 平成21年2月 同 常務執行役員 西日本カンパニ ー長 兼 大阪支店長 平成21年6月 同 取締役 兼 常務執行役員 平成23年6月 同 取締役 兼 専務執行役員 （現任） （担当）西日本支社長 兼 大阪支店長	28,100株
8	お だ ゆたか 織 田 裕 (昭和33年6月12日)	昭和56年4月 当社入社 平成21年6月 同 執行役員 中日本カンパニー第 一営業本部長 平成21年9月 同 執行役員 中日本カンパニー第 一営業本部長 兼 営業部長 平成24年4月 同 常務執行役員 施工統括本部長 兼 中央安全衛生委員会副委員長 兼 地震工学技術研究所所長 兼 株 式会社ウッドピタ担当 平成24年6月 同 取締役 兼 常務執行役員 平成27年6月 同 取締役 兼 専務執行役員 （現任） （担当）建築事業本部長 兼 地震工学技術研究所所 長	18,700株

候補者 番号	ふり がな 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
9	な わ しゅう じ 名 和 修 司 (昭和33年11月4日)	昭和59年4月 当社入社 平成17年6月 同 執行役員 第一営業本部副部長 兼 第一営業部長 平成18年6月 同 執行役員 第一営業本部長 兼 ピタコラム推進担当 平成19年2月 同 常務執行役員 大阪支店長 兼 西日本地区担当 平成19年6月 同 取締役 兼 常務執行役員 (現任) (担当) 土木事業本部長 兼 鉄道技術研修センター担当 兼 中央安全衛生委員会委員長	26,100株
10	やま した たかし 山 下 隆 (昭和36年4月17日)	昭和59年4月 当社入社 平成18年6月 同 執行役員 管理本部副部長 兼 経理部長 平成21年6月 同 執行役員 東日本カンパニー副カンパニー長 兼 東京支店副支店長 兼 管理部長 平成22年2月 同 常務執行役員 管理本部長代行 平成22年10月 同 常務執行役員 東日本カンパニー副カンパニー長 兼 東京支店副支店長 兼 管理部長 平成23年6月 同 取締役 兼 常務執行役員 (現任) (担当) 東日本支社長 兼 東京支店長 兼 東北支店長	27,100株

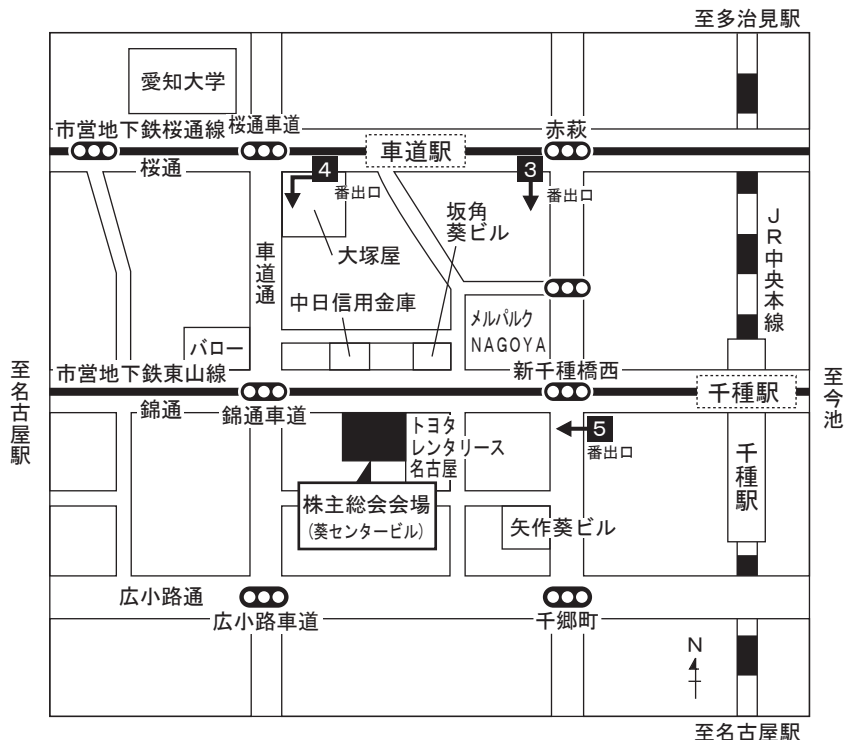
候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
11	やまもと あど 山本 亜土 (昭和23年12月1日)	昭和46年4月 名古屋鉄道株式会社入社 平成13年6月 同 取締役 平成16年6月 同 常務取締役 平成18年6月 同 専務取締役 平成20年6月 同 代表取締役副社長 平成21年6月 同 代表取締役社長 平成21年6月 当社監査役 平成27年6月 名古屋鉄道株式会社 代表取締役会長 (現任) 平成27年6月 当社取締役 (現任) [重要な兼職の状況] 名古屋鉄道株式会社 代表取締役会長 ANAホールディングス株式会社 社外取締役	0株
12	いしはら しんじ 石原 真二 (昭和29年11月3日)	昭和60年4月 弁護士登録 昭和60年4月 石原法律事務所 (現 石原総合法律事務所) 入所 平成23年8月 石原総合法律事務所所長 (現任) 平成25年6月 当社取締役 (現任) [重要な兼職の状況] 弁護士 石原総合法律事務所所長 株式会社オータケ 社外取締役 (監査等委員)	6,715株
13	ほりこし てつみ 堀越 哲美 (昭和25年1月9日)	平成3年6月 名古屋工業大学教授 工学部 平成9年4月 名古屋工業大学教授 大学院工学研究科 平成23年6月 当社監査役 平成26年4月 愛知産業大学学長 (現任) 平成26年4月 愛知産業大学短期大学学長 (現任) 平成27年6月 当社取締役 (現任) [重要な兼職の状況] 愛知産業大学学長 愛知産業大学短期大学学長	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間の利害関係は以下のとおりであります。
- ①候補者 山本亜土氏は、名古屋鉄道株式会社の代表取締役を兼務しており、当社と当社との間で工事の請負取引の関係があります。
 - ②候補者 石原真二氏は、石原総合法律事務所の所長を兼務しており、当社と同事務所との間で法律業務に関する顧問契約を締結しております。
 - ③その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山本亜土、石原真二、堀越哲美の各氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由等は以下のとおりであります。
- ①山本亜土氏は、会社経営に関する豊富な経験、高い見識を有しており、経営者としての客観的立場からの確な指導・助言を受け、それらを適切かつ迅速な意思決定に反映させるためです。
 - ②石原真二氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、弁護士として豊富な経験と専門知識を有しており、客観的立場からの確な指導・助言を受け、それらを適切かつ迅速な意思決定に反映させるためです。
 - ③堀越哲美氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、学識経験者として培われた専門的な見識・経験に基づき、客観的立場からの確な指導・助言を受け、それらを適切かつ迅速な意思決定に反映させるためです。
4. 山本亜土、石原真二、堀越哲美の各氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって石原真二氏が3年、山本亜土、堀越哲美の各氏は1年となります。
5. 当社と山本亜土、石原真二、堀越哲美の各氏の間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項が規定する額としております。なお、山本亜土、石原真二、堀越哲美の各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。
6. 石原真二、堀越哲美の各氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

以 上

株主総会会場ご案内

会場 名古屋市東区葵三丁目19番7号
葵センタービル8階 当社会議室



<交通のご案内>

- ・ JR中央本線及び地下鉄東山線 千種駅5番出口から徒歩約2分です。
- ・ 地下鉄桜通線 車道駅3番、4番出口からいずれも徒歩約5分です。
- ・ 駐車場のご用意ができませんので、公共交通機関をご利用ください。

<クールビズスタイルでの株主総会開催について>

当社では、節電対策としてクールビズを実施しております。つきましては株主総会会場でも温度設定を高めとさせていただきます、当社役職員はノーネクタイの軽装にて株主総会を開催させていただきます。何卒、趣旨をご理解ご了承いただき、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

